

・・・文章中のこのマーク  をクリックして詳しい情報をどうぞ・・・

<コラム>18歳から成人 何が変わる？


労働契約の際は、注意が必要！



20歳からできる

 飲酒や喫煙



 競馬や競輪、オートレース、
競艇などの公営ギャンブル



18歳からできる

 親の同意なしに一人で契約できる



携帯電話



一人暮らしの家

注意



クレジットカード



ローン

※内容のご質問等については、TEL 0258-36-2685 担当 砂山 まで

※配信中止等のお問い合わせは、ホームページ <https://www.3d-m.jp/contact/others/>

開催セミナーのご案内

各種相談受け付けております。

“ワンストップ相談会” 毎週金曜日 TEL 0258-36-2685 (要事前予約)

個人に関すること、経営に関することを各専門家がワンストップでご相談に応じます。